

目 次

第1部 基本的な方針.....	1
1 男女共同参画基本計画の目指すべき社会.....	1
2 社会情勢の現状、予想される環境変化.....	1
3 6次計画における基本的な視点と取り組むべき事項等.....	10
第2部 政策編.....	13
I 男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現.....	13
第1分野 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現13	
1 働き方改革の更なる推進と多様で柔軟な働き方の実現.....	15
2 共働き・共育ての実現に向けた仕事と育児の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進.....	17
3 仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい雇用環境の整備.....	19
第2分野 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大.....	20
1 政治分野.....	21
2 司法分野.....	23
3 行政分野.....	25
4 経済分野.....	29
5 学術分野.....	32
6 教育・スポーツ・メディア等.....	34
7 専門・技術職、各種団体等.....	37
第3分野 女性の所得向上の実現と経済的自立に向けた環境整備.....	38
1 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進等による女性の参画拡大・男女の均等な機会の確保.....	39
2 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進.....	41
3 多様な働き方における就業環境の整備、再就職等への支援.....	43
4 ハラスメントに係る意識啓発及び防止対策の徹底.....	44
第4分野 生涯を通じた男女の健康への支援.....	46
1 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援.....	47
2 仕事と健康課題の両立の支援.....	54
3 医療分野における女性の参画拡大.....	57
第5分野 テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進.....	59
1 テクノロジー関連施策のジェンダー主流化、ジェンダード・イノベーションの推進及び安全・安心な利用環境の整備.....	60
2 科学技術分野における男女共同参画の推進.....	62
3 男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい環境の整備.....	64
4 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成.....	65

第6分野 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の 充実	67
1 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の予防と被害者支援の基盤強化	68
2 性犯罪・性暴力への対策の推進	70
3 こどもに対する性犯罪・性暴力の根絶に向けた対策の推進	72
4 配偶者等への暴力の防止及び被害者の保護等の推進	73
5 ストーカー事案への対策の推進	75
6 セクシュアルハラスメント防止対策の推進	76
7 人身取引対策の推進	77
8 売買春への対策の推進	78
9 インターネットを利用した性暴力等への対応	79
第7分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重 する環境の整備	81
1 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	82
2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	85
第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進	89
1 国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化	90
2 地方公共団体の取組推進	90
3 国際的な防災協力における男女共同参画	93
II 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化	95
第9分野 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進	95
1 女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進	97
2 地域活動における男女共同参画の推進	101
3 官民連携による男女共同参画の推進	102
4 環境問題への取組における男女共同参画の推進	104
第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	105
1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し	105
2 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実	108
第11分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	110
1 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	111
2 国民的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開とメディア分野等と連携した 積極的な情報発信	112
第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献	114
1 持続可能な開発目標（SDGs）や女子差別撤廃委員会など国連機関等との協調	114
2 G7、G20、APEC等における各種コミットメント等への対応	116
3 男女共同参画・女性活躍に関する分野における国際的なリーダーシップの発揮	116
III 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	118
1 国内の推進体制の充実・強化	118
2 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進	119

「あいち男女共同参画プラン 2030 ～自分らしく輝ける、多様性に富んだ社会をめざして～」の概要について

策定の趣旨

現行の「あいち男女共同参画プラン 2025」の計画年度が終了することから、社会情勢の変化や、国の「第6次男女共同参画基本計画」の趣旨を踏まえつつ、愛知県男女共同参画審議会の答申に基づき、新たなプランを策定する。

計画の性格・位置づけ

- 男女共同参画社会基本法及び愛知県男女共同参画推進条例に基づく計画
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく都道府県推進計画
- 「あいちビジョン 2030」の方向性に沿った個別計画として位置づけられるとともに、県政の様々な分野における計画との連携を図り、本県における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を一体的に推進

男女共同参画をめぐる現状と課題

○就業する女性が活躍できる環境が不十分である

- ・共働き世帯の割合が全国平均に比べて高く、5割を超えているが、女性の非正規職員・従業員の割合は、全国平均に比べて高い。
- ・多くの年代で女性の有業率が全国平均を下回っており、出産・子育て期にあたる30歳代・40歳代でその差が大きくなっている。
- ・共働き世帯は増加しているが、家事・育児時間の男女差は依然として大きくなっている。
- ・平均勤続年数の男女差が全国で最も大きく、管理的職業従事者に占める女性の割合が全国平均を下回っていることなどを背景に、男女の賃金差異は、全国で2番目に差が大きくなっている。
- ・政治や司法、地域活動など様々な分野において、政策・方針決定過程における女性の参画が十分に進んでいない。

○固定的な性別役割分担意識が依然として残っている

- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに反対する人は着実に増えているものの、全国に比べるといまだ低い傾向にある。
- ・男女共同参画意識が徐々に広がる一方で、家庭・職場・地域等における男女の地位については不平等感が依然として残っており、女性の地位や女性を取り巻く環境の改善に課題が残っている。

○女性の安心・安全を脅かす状況が継続している

- ・女性が抱える困難な問題は、DV被害、性犯罪、不安定な就労、生活困窮等、多岐にわたっており、複雑・多様化している。
- ・警察が扱う性犯罪の認知件数は増加傾向にあり、DV相談件数も依然として高水準で推移している。
- ・災害時の避難所における安全確保等、男女共同参画の視点による防災対策の徹底が必要とされている。

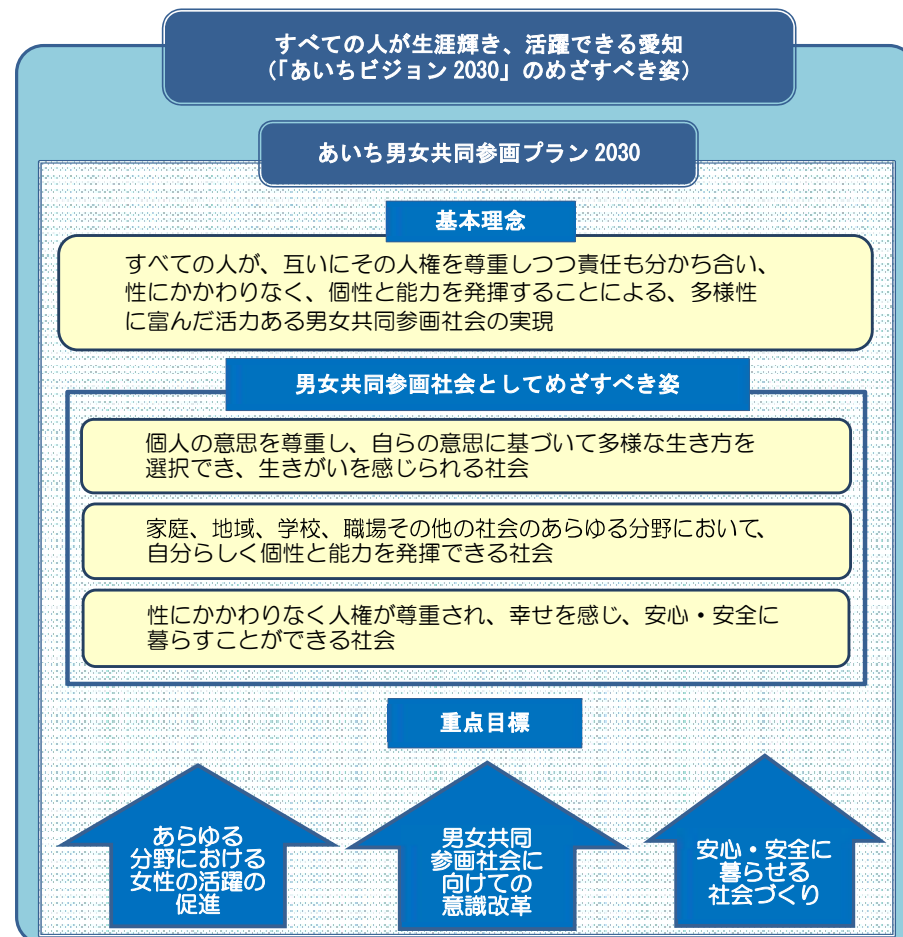
計画の特徴

- 男女共同参画社会の実現に向けて、現行プランの基本理念を継承しつつ、「3つの重点目標」と「10の基本的施策」を掲げるとともに、基本的施策の一つに「女性・若者にも選ばれる地域づくり」を位置付けるなど、社会情勢の変化や男女共同参画をめぐる現状と課題に対応する取組を整理した。

計画期間

2026年度から2030年度までの5年間

本県のめざすべき姿



計画の進行管理

プランの推進にあたっては、35項目の進捗管理指標を設定し、その実施状況について、毎年度、議会及び愛知県男女共同参画審議会へ報告するとともに、その結果を公表する。

計画の体系

